

ご宴会規約

(宴会時間と追加料金)

第1条 宴会場のご使用は、開始から終了までのご契約時間（以下宴会時間と称します）は所定の室用をお支払いいただいておりますが、この宴会時間を超過した場合は追加料金を申し受けます。（追加料金は30分毎おひとり様594円）但し、次の宴会場使用開始時間との関連でご使用時間の超過には応じられない場合もございます。

(有料人数のご確認)

第2条 お料理等をご用意する人数（以下有料人数と称します）の最終ご注文数は、宴会開催日の1日前の正午までに当ホテル担当係員にご連絡下さい。それ以降は総て手配が完了致しておりますので、宴会当日のご出席数が有料人数より減少した場合でも有料人数分の料金を申し受けます。

(料金の支払い)

第3条 ご精算は、指定期日までに現金又は弊社指定の銀行口座に振り込みにてお支払いいただきます。なお振込手数料はお客様負担とさせていただきます。ご利用当日以降にお支払いの予定の場合、事前に弊社の同意を得ると共に清算日をお知らせください。原則としてご利用日から30日以内とさせていただきます。

第4条 お支払期日を過ぎても入金がなかったお客様に関しましては、次回の予約をお受けできませんのでご了承ください。また、既にお申しいただいているご宴会に関しても、取り消しをさせていただきます。

第5条 ①当施設を新規ご利用されるお客様。②歌手・タレント等が出演するイベント・催しでご利用されるお客様。上記に該当する場合、または弊社が指定させて頂いたご宴会は、施行当日前に全額を内金にてご精算いただきます。

(キャンセル料)

第6条 ご予約を頂いていたご宴会をキャンセルされる場合は、後記のとおりキャンセル料をお支払いいただきます。

(装飾・余興の手配)

第7条 ご宴会に関する装飾・装花・音響・照明・引き出物等につきましては当ホテル指定の業者をご利用下さい。お客様のご都合で当ホテル指定業者以外の業者に直接依頼される場合は、事前に当ホテルの了承を得た上でご手配いただきますようお願い申し上げます。

(損害賠償)

第8条 万一お客様、お客様の関係者あるいはお客様が直接依頼された業者が当ホテルの施設・什器備品等に破損、損傷を与えた場合は、お客様、お客様の関係者あるいはお客様が直接依頼された業者の方に、速やかに修理していただくか、またはその修理・損害賠償金をご負担いただきます。

(看板等の表示設置)

第9条 ご宴会開催当日、当ホテル館内外に設置される看板・案内板などの設置場所・設置時間・表示内容につきましては事前に担当係員にご連絡の上お打合せください。当ホテル了解のもとに、お客が直接依頼された業者が行う諸事項（装飾・余興等の機材搬出入・看板等のサイズや取付方法の件）につきましては、当ホテルの美観・導線を考慮し一定のルールの下に実施していただくように当ホテルよりその業者の方々にご指示申し上げます。

(禁止事項)

第10条 次に掲げる各項目につきましてはご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

- 1、犬・猫・小鳥その他の愛玩動物・家畜類の持込
- 2、発火・引火性のある危険物、または悪臭を発するものの持込
- 3、法令または公序良俗に反する行為及び他のお客様のご迷惑になる言動

- 4、備付品の移動
- 5、販売を目的とする展示会およびディナーショーの開催
- 6、お客様による飲食物の持込
- 7、予約時の使用目的以外でのご利用
- 8、その他法令で禁じられている行為

(解約)

第11条 お客様及び宴会などにご出席されるお客様が「ご宴会規約」に反する場合、あるいはそのおそれがある場合はご宴会等の申し込みをお断りするか、又は既にご契約いただいた場合でも解約させて頂く事がありますので予めご了承ください。

【取消料】

ご宴会当日から起算して		取消料
取消日が	30日前まで	基本料金の10%、会場費の10%
//	29日前から10日前まで	基本料金の30%、会場費の30%
//	9日前から前日まで	基本料金の50%、会場費の50%
//	当日	ご宴会お打合せの見積金額の全額
※ 基本料金は料理単価(5000円)とお飲物料金(1500円)の合計(6500円)にお申込人数を乗じたものとさせていただきます。		
※ 当日取消料に記載のお見積りとは、お客様とのお打合せをもとに当ホテルで作成させて頂いた最も新しいお見積りとさせていただきます。		